

水質検査のご案内



建築物飲料水水質検査業 登録 19水第4001号

株式会社 アクアリサーチ

〒527-0037 滋賀県東近江市東今崎町6番11号

TEL : 0748-20-1880 FAX : 0748-20-1881 E-mail : info@aqua-re.com

飲料水の水質検査は、主にその水が飲用に適するかどうか、し尿や汚水によって水が汚れていないかどうかを調べるものです。水の汚れは、臭気・味・色などのように、ハッキリとわかるものと、細菌の繁殖や化学的成分のように、見ただけでは判断できないものがあります。

株式会社アクアリサーチは、井戸水などの飲料水の水質検査を承っています。

安全な水を飲むためにも、「滋賀県飲用井戸等衛生対策要領」に沿って定期的に水質検査を受けるることをお勧め致します。

◆ 検査する項目について

水道法で定める水質基準のうち、以下の11項目の検査を受け付けております。

検査の名称	検査項目
理化学検査	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・塩化物イオン・全有機炭素（TOC） pH値・味・臭気・色度・濁度・鉄及びその化合物
細菌検査	一般細菌・大腸菌

※ その他の検査項目を依頼される場合は、別途ご相談下さい。

◆ 検査完了までの流れ

① 検査お申込み

- 弊社の窓口までお越しいただき、お申込書を記入して下さい。
- 採水に必要な容器をお渡し致します。

② 採水(ツブリング)

- お申込み時にお渡しする要領に沿って採水して下さい。
- ※ 水は弊社窓口へ持ち込む日に採って下さい。

③ 検体の受付

- 採取した水を弊社の窓口へお持ち下さい。
 - お持ちいただいた水を分析致します。
- (受付日～10日前後)

④ 検査結果ご報告

- 「検査成績書」を作成し、お申込書に記入していただいた住所へ郵送致します。
- (受付日～14日前後)

※ お申込書は本紙裏面の申込書に記入し持参されても結構です。

※ 検査料金は、お申込み時にお支払い下さい。

※ 検査結果が飲用適否の判定基準を満たさない場合は、直ちに給水を停止し最寄の保健所に連絡し、指導・対策等を受けて下さい。

◆ 検査の受付について

お申込みまたは採取した水の持込は、弊社窓口へお越し下さい。(裏面の位置図をご覧ください。)

受付機関	所在地	お問合せ先
株式会社 アクアリサーチ	東近江市東今崎町6-11	(電話) 0748-20-1880 (メール) info@aqua-re.com

【受付日時】 月曜日～金曜日 9:00～15:00 (但し、祝日等は除きます。)